

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月2日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	K O A株式会社
【英訳名】	KOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 花 形 忠 男
【本店の所在の場所】	長野県伊那市荒井3672番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地
【電話番号】	(0265)70－7171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理イニシアティブ担当 深 野 香代子
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市緑町2丁目17番地2 K O A株式会社東京支店
【電話番号】	(042)336－5300(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店ゼネラルマネージャー 小 嶋 敏 博
【縦覧に供する場所】	K O A株式会社東京支店 (東京都府中市緑町2丁目17番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期第2四半期 連結累計期間	第89期第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	23,283	21,946	45,462
経常利益 (百万円)	1,833	1,126	2,971
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,263	1,261	1,999
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,194	△823	288
純資産額 (百万円)	57,035	54,278	55,615
総資産額 (百万円)	71,177	68,483	69,169
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	34.46	34.38	54.50
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.0	79.1	80.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,380	2,225	4,397
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△1,432	△170	△3,532
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△500	△509	△1,025
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,612	17,212	16,609

回次	第88期第2四半期 連結会計期間	第89期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.89	11.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）の世界経済は、アジアでは中国において緩やかな減速基調が続きましたが、米国では企業部門の動きが弱いものの個人消費を中心に底堅く推移し、欧州では堅調な個人消費により緩やかな回復基調が続いたことから全体としては景気減速に歯止めがかかった状況となりました。また、我が国経済では円高が進んだことにより企業業績の改善が鈍化し、個人消費の回復も依然弱く、全体として景気は横ばいの状況が続きました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、電子化の進行により自動車関連市場が拡大しており、アジアを中心に自動車向けが好調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めるとともに、将来に向けた研究開発投資を増加させてまいりました。

販売面におきましては、日本・アジア・ヨーロッパの自動車向けに売上が増加しましたが、為替が円高に振れたこと等により当第2四半期連結累計期間の売上高は21,946百万円（前年同期比1,336百万円減、5.7%減）となりました。

利益面におきましては、引き続きコストダウンに努めましたが、売上高の減少により営業利益は1,267百万円（前年同期比275百万円減、17.8%減）、円高による為替差損等により経常利益は1,126百万円（前年同期比707百万円減、38.6%減）、営業拠点の移転に伴う固定資産（土地）売却益により親会社株主に帰属する四半期純利益は1,261百万円（前年同期比2百万円減、0.2%減）となりました。

セグメントの業績は、日本においては売上高19,009百万円（前年同期比807百万円減）、セグメント利益621百万円（前年同期比505百万円減）、アジアにおいては売上高10,257百万円（前年同期比1,825百万円減）、セグメント利益322百万円（前年同期比230百万円増）、アメリカにおいては売上高3,864百万円（前年同期比463百万円減）、セグメント利益173百万円（前年同期比82百万円増）、ヨーロッパにおいては売上高2,674百万円（前年同期比28百万円減）、セグメント利益146百万円（前年同期比88百万円減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1,787百万円、減価償却費1,137百万円、仕入債務の増加1,046百万円などにより、2,225百万円の流入を確保することができました（前年同期は2,380百万円の流入）。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出1,521百万円などにより、170百万円の流出となりました（前年同期は1,432百万円の流出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより509百万円の流出となりました（前年同期は500百万円の流出）。

これらの結果、当第2四半期における現金及び現金同等物の四半期末残高は、期首に比べ603百万円増加し、17,212百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)株式会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1940年に疲弊した養蚕業中心の貧しい村であった長野県伊那谷地方に、現金収入の途である付加価値の高い工業を創業者が興したことに始まります。以来、この地でのものづくりを継続させ、「自らの雇用は自らで守る」ために、生産コストの安い海外勢に対して地道な「改善」と技術開発を積み重ね競争優位を確保することで、今日では固定抵抗器では世界的シェアを持つグローバル企業に成長してまいりました。当社の企業価値の源泉は、こうした「創業の精神」を営々と受け継ぎ、日本をはじめ立地する地域に真の意味で根ざし、信頼関係を構築しながら企業価値向上にひたむきに努力する熱意にあふれる企業文化にまず求められると考えます。

そのうえで、中国、北米、東南アジアにいち早く進出し、その後のヨーロッパも加えグローバルなマーケティング・販売網を構築いたしました。また、1980年代後半から継続して取り組んでいる、全員参加型の改善活動であるK P S改善活動(KOA ProfitSystem)により、ものづくりにおける国際競争力を確保するとともに、更なる品質と信頼性向上に注力してまいりました。さらに、70年を超える固定抵抗器専門メーカーとしての歴史の中で、基盤技術である厚膜、薄膜を中心としたプロセス技術と材料技術及び生産・管理技術を蓄積し、製品の品揃えや品質面でもお客様から大きな信頼を得ることができました。これらの取組みにより、競合各社に対する優位性を保っております。

2011年の東日本大震災以降、エレクトロニクス業界は2つの点で大きく変わりました。一つは、原発問題に端を発したエネルギーに関するパラダイムシフトへの対応です。エネルギー価格が高騰する中で、再生可能エネルギーへの対応が求められると共に、より精密なエネルギーマネジメント用の技術が求められています。当社は、このような変化の先に生まれる市場において必要とされる技術や製品を予測し、的確に対応するために経営資源を投入しています。

また、当社は、金額ベースの国内生産比率が7割超、輸出比率が6割超という体制を長年変えずにまいりました。2013年以降の円の為替水準は長期的にも継続するものと思われませんが、当社にとってこれは大きなチャンスです。日本国内でのものづくりの強みを生かし、日本ならではの高品質・高信頼性製品の生産を行い、競合に伍していく所存です。

もう一つは、事業継続に対するお客様からの強い要求です。東日本大震災では予期せぬ場所にサプライチェーンのアキレス腱があることが露呈いたしました。このため、日本のものづくりに対しては、災害に対して強靱であり、お客様への製品供給に絶対の責任を持つことが求められています。加えて、品質の高信頼性に対する要求もますます強くなってきています。アメリカにおける日本車のリコール問題のように、その対応を一步誤ると企業ばかりではなく、サプライチェーン全体が甚大な影響を受けることも目の当たりにしました。当社が世界中のお客様にとって信頼していただける存在であるために品質はもとより、事業継続性、CSRなどの面においても誇れる企業であり続けるために、社内体制を拡充し諸施策に取り組んでおります。

製品開発の取組みにおいては、車載用途で要求される、高エネルギー耐量で優れた応答性を持つノイズ吸収部品、高温度環境下での使用が可能な温度センサー、耐硫化性を高めた抵抗器、大電流の検出に適した高精度低抵抗器、大電力で使用できる制限・放電抵抗器、長期信頼性に優れた抵抗器、耐環境性に優れた小形ヒューズなど、お客様のニーズにお応えする製品の拡充を進めてまいります。また、環境エネルギー分野では、電力の見える化をキーワードに、電流検出用低抵抗器や、電圧検出用高精度抵抗器の拡充を進めてまいります。この他にも、次世代実装技術である部品内蔵基板用の超薄形受動部品の開発にも注力しております。今後もますます高度化する市場の品質・性能・機能要求に十分対応できる体制を整え、先進技術を持つ外部機関との連携強化により、付加価値の高い製品開発・研究開発活動を進めてまいります。

当社は、今後とも株主、お客様・お取引先様、社員とその家族、地域社会、そして地球という5つの存在を、当社を支えていただく主体と認識し、当社との間に「信頼」を築き上げていくことを企業使命として、今後と

も、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買付者から大量の株式買付の提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、中長期的に将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する多様な諸要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思料されます。そこで、当社取締役会は、当社株式に対する買付が行われた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するため、平成20年6月14日開催の第80回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月18日開催の第83回定時株主総会及び平成26年6月14日開催の第86回定時株主総会において内容を一部変更したうえで、継続のご承認をいただきました。

本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前述の基本方針に沿うものと当社取締役会は判断しております。

また、本対応策は株主総会決議による株主意思に基づくものであること、独立委員会を設置しその判断を重視すること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されております。また、本対応策は、当社の株主総会又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされております。従いまして、本対応策は当社の企業価値、株主共同の利益に資する合理性の高いものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,009百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、全体として景気は緩やかに回復するものの、英国のEU離脱に伴う世界経済への下振れ影響、中国経済の減速懸念や新興国の景気低迷等により、世界景気の先行きの不透明感は引き続き高いものと考えられます。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、次期の受注動向に対しては慎重な見方が必要であります。利益面においても、原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,479,724	40,479,724	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数 100株
計	40,479,724	40,479,724	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	40,479	—	6,033	—	11,261

(6) 【大株主の状況】

(平成28年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
CREDIT SUISSE AG (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 039393 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,461	8.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,226	5.5
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地 8	1,832	4.5
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,452	3.6
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C FOR PHYCOMP HOLDING B. V. (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	BREDEWEG 10, 6042GG ROERMOND, NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,279	3.2
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,253	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,043	2.6
株式会社三菱東京U F J銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,000	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	959	2.4
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	8 MARINA VIEW, 43-01 ASIA SQUARE TOWER 1, SINGAPORE 018960 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	871	2.2
計	—	15,380	38.0

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,043千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 959千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,801千株(9.4%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,801,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,652,100	366,521	同上
単元未満株式	普通株式 25,724	—	同上
発行済株式総数	40,479,724	—	—
総株主の議決権	—	366,521	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成28年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) K O A株式会社	長野県伊那市 荒井3672番地	3,801,900	—	3,801,900	9.4
計	—	3,801,900	—	3,801,900	9.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,747	18,716
受取手形及び売掛金	11,136	10,775
電子記録債権	675	1,005
有価証券	1,012	1,138
商品及び製品	2,290	2,277
仕掛品	1,852	1,770
原材料及び貯蔵品	710	744
前払費用	159	225
未収還付法人税等	54	17
繰延税金資産	849	702
その他	760	583
貸倒引当金	△27	△26
流動資産合計	37,222	37,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,424	20,029
減価償却累計額	△10,767	△10,665
減損損失累計額	△20	△7
建物及び構築物（純額）	9,637	9,356
機械装置及び運搬具	36,614	35,064
減価償却累計額	△30,297	△29,337
減損損失累計額	△302	△261
機械装置及び運搬具（純額）	6,014	5,465
工具、器具及び備品	2,591	2,534
減価償却累計額	△2,149	△2,106
減損損失累計額	△0	△0
工具、器具及び備品（純額）	441	427
土地	6,704	6,195
建設仮勘定	636	769
有形固定資産合計	23,436	22,215
無形固定資産	535	466
投資その他の資産		
投資有価証券	4,063	4,370
繰延税金資産	132	226
その他	3,828	3,321
貸倒引当金	△49	△49
投資その他の資産合計	7,975	7,869
固定資産合計	31,947	30,551
資産合計	69,169	68,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,814	4,070
電子記録債務	289	368
設備購入支払手形	44	65
短期借入金	529	478
未払金	1,181	1,278
未払法人税等	78	579
未払費用	1,163	1,156
賞与引当金	1,235	1,259
その他	466	339
流動負債合計	8,802	9,596
固定負債		
長期借入金	40	46
退職給付に係る負債	2,481	2,412
役員退職慰労引当金	105	-
繰延税金負債	1,166	1,119
資産除去債務	4	4
その他	952	1,026
固定負債合計	4,751	4,608
負債合計	13,553	14,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,033	6,033
資本剰余金	9,012	9,012
利益剰余金	42,239	42,987
自己株式	△2,656	△2,656
株主資本合計	54,628	55,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,387	1,380
為替換算調整勘定	106	△2,007
退職給付に係る調整累計額	△594	△552
その他の包括利益累計額合計	899	△1,178
非支配株主持分	87	80
純資産合計	55,615	54,278
負債純資産合計	69,169	68,483

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	23,283	21,946
売上原価	16,437	15,350
売上総利益	6,845	6,595
販売費及び一般管理費		
販売手数料	301	257
荷造運搬費	311	327
給料及び手当	2,296	2,201
賞与引当金繰入額	370	366
その他	2,023	2,175
販売費及び一般管理費合計	5,303	5,328
営業利益	1,542	1,267
営業外収益		
受取利息	48	29
受取配当金	24	22
為替予約評価益	46	5
持分法による投資利益	100	50
受取保険金	17	1
経営指導料	88	46
貸倒引当金戻入額	1	0
その他	81	84
営業外収益合計	409	240
営業外費用		
支払利息	10	9
為替差損	16	323
税額控除外源泉所得税	23	20
設備移設に伴う一時費用	26	-
その他	40	28
営業外費用合計	117	381
経常利益	1,833	1,126
特別利益		
固定資産売却益	2	705
特別利益合計	2	705
特別損失		
固定資産処分損	14	27
固定資産売却損	-	15
減損損失	6	0
特別損失合計	20	43
税金等調整前四半期純利益	1,815	1,787
法人税等	546	526
四半期純利益	1,269	1,261
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,263	1,261

【四半期連結包括利益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
四半期純利益	1,269	1,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△6
為替換算調整勘定	△168	△2,054
退職給付に係る調整額	63	42
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△66
その他の包括利益合計	△75	△2,084
四半期包括利益	1,194	△823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,190	△816
非支配株主に係る四半期包括利益	4	△6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,815	1,787
減価償却費	1,100	1,137
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	45
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	25	13
受取利息及び受取配当金	△73	△52
支払利息	10	9
持分法による投資損益 (△は益)	△100	△50
売上債権の増減額 (△は増加)	531	△727
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△106	△303
仕入債務の増減額 (△は減少)	79	1,046
その他	△321	△687
小計	2,961	2,224
利息及び配当金の受取額	147	102
利息の支払額	△8	△7
法人税等の支払額	△746	△215
法人税等の還付額	25	122
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,380	2,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,024	△1,521
定期預金の払戻による収入	1,137	897
有価証券の取得による支出	△2	△2
有価証券の売却による収入	50	-
有形固定資産の取得による支出	△1,281	△1,173
有形固定資産の売却による収入	2	1,223
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
その他	△313	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,432	△170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△150	△150
短期借入れによる収入	150	150
長期借入金の返済による支出	△11	△12
長期借入れによる収入	20	23
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△513	△512
その他	3	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△500	△509
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59	△942
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	388	603
現金及び現金同等物の期首残高	17,224	16,609
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,612	※ 17,212

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	176百万円	143百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	18,944百万円	18,716百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,595	△1,966
現金同等物(有価証券)	263	463
現金及び現金同等物	17,612	17,212

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月13日 定時株主総会	普通株式	513	14.0	平成27年3月31日	平成27年6月15日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月20日 取締役会	普通株式	513	14.0	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月18日 定時株主総会	普通株式	513	14.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月20日 取締役会	普通株式	513	14.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,711	7,557	4,312	2,702	23,283	—	23,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,105	4,526	15	0	15,646	△15,646	—
計	19,816	12,083	4,328	2,702	38,930	△15,646	23,283
セグメント利益	1,126	92	91	234	1,544	△2	1,542

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益(営業利益)の調整額△2百万円にはセグメント間取引消去△6百万円、たな卸資産の調整額4百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。
アジア・・・台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
ヨーロッパ・・・ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントで6百万円、主に機械装置において減損損失を計上しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,874	6,545	3,853	2,673	21,946	—	21,946
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,135	3,711	11	0	13,859	△13,859	—
計	19,009	10,257	3,864	2,674	35,805	△13,859	21,946
セグメント利益	621	322	173	146	1,263	3	1,267

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益(営業利益)の調整額3百万円にはセグメント間取引消去4百万円、たな卸資産の調整額△1百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。
アジア・・・台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
ヨーロッパ・・・ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントで0百万円、機械装置において減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円46銭	34円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,263	1,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,263	1,261
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,677	36,677

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(「従業員持株E S O P信託」の導入)

当社は、平成28年10月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. E S O P信託導入の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本E S O P信託を導入するものであります。

2. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「K O A従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

なお、本E S O P信託の設定時期、期間等の詳細につきましては、後日決定いたします。

2【その他】

平成28年10月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・513百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年12月1日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月2日

K O A株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK O A株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K O A株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。